

東日本大震災の救護へ医療救護第5班が出動

救護班 第5班は、4/9～4/12まで救護班3班・4班と同じ福島県あづま運動公園内の体育館での救護活動を行ってきました。

3/11の災害から約1か月がたち体育館に避難された方は約980人と減ってきました。更に4/10から4/14までに約200人の方が被災者を受け入れてくださるホテルや民宿・ロジなどに移動が決まり、随時移動をされている状況でした。体育館救護所の受診者数は約50人前後。受診内容は高齢者が多く慢性疾患に対する処方。感冒や上気道炎、不眠などです。医療体制は福島市内の医療機関が可動したため、点滴・注射が必要な方・レントゲンや心電図などの検査が必要な方について紹介状をもって医療機関を受診していただく方向へと変わってきました。体育館内での要介護者においては救護班の巡回診療と保健師の巡回での情報を共有し、より良い介護サービスの提供に繋がられるよう毎日カンファレンスを行いました。4/11活動終了したあと震度5弱の地震が発生しました。皆様にはご心配おかけしましたが体育館の避難所また福島市内において被害はなくホッとしました。

被災者の方から「日赤の方にはお世話になった。ありがとう。」「救護所があるから安心していられる。」といった言葉をかけられ励みになりました。

